

約 款 の 主 旨

この約款は工事施工にともなう施主と請負者との間の権利、義務（その効力は当事者間に発生する）の確認と施主代行として委任をうけた連合会の業務範囲（基本設計の作成、実施設計書の作成又は検討、工事の施行、施工管理(工事の監理を含む。)等）と責任を明確にしたものである。また、この約款は契約書に添付することによって、上記内容を施主に確認してもらうとともに、施主の委任を受けた工事請負契約書に添付して請負者にも上記内容を確認させ、工事の施工を円滑に進めようとするものである。

従って契約書における甲、乙、丙と、この約款上の甲、乙、丙とは、下表のとおり表現が異なる。

事業主体	契 約 書	約 款
一者契約	甲：委任者（農協等） 乙：受任者（ホクレン） 丙：乙の再受任者(全農) <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 20px;"> } 契約の調印者 </div>	甲：施 主（農協等） 乙：請負者（建設業者・プラントメーカー等） 丙：施工管理担当者（ホクレン）
三者契約	甲：委任者（利用組合等） 乙：受任者（ホクレン） 丁：乙の代理人（農協等） 丙：乙の再受任者（全農） <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 20px;"> } 契約の調印者 </div>	甲：施 主（利用組合等） 乙：請負者(建設業者・プラントメーカー等) 丙：施工管理担当者（ホクレン）